

秋田市告示第52号

令和4年3月7日の「令和4年2月秋田市議会定例会」において議決を
経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和4年3月9日

秋田市長 穂 積 志

(別紙)

議案第20号「令和3年度秋田市一般会計補正予算(第17号)の件」の訂正

件名中「第17号」を「第18号」に改める。

文章中「第17号」を「第18号」に改める。

第1条第1項中「160,957,912千円」を「161,657,912千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入中

12 地方交付税	20,740,000	1,639,615	22,379,615	を
1 地方交付税	20,740,000	1,639,615	22,379,615	
歳入合計	157,880,158	3,077,754	160,957,912	

12 地方交付税	21,440,000	1,639,615	23,079,615	に
1 地方交付税	21,440,000	1,639,615	23,079,615	
歳入合計	158,580,158	3,077,754	161,657,912	

改める。

第1表 歳入歳出予算補正の歳出中

8 土木費	18,811,170	545,377	19,356,547	を
1 土木管理費	325,882	△20,794	305,088	
2 道路橋りょう費	7,511,734	△16,798	7,494,936	
3 河川費	597,323	△2,759	594,564	
4 港湾費	269,549	△49,537	220,012	
5 都市計画費	5,026,405	690,005	5,716,410	
6 下水道費	4,172,923	△53,560	4,119,363	
7 住宅費	907,354	△1,180	906,174	
歳出合計	157,880,158	3,077,754	160,957,912	

8 土木費	19,511,170	545,377	20,056,547
-------	------------	---------	------------

1 土木管理費	325,882	△20,794	305,088
2 道路橋りょう費	8,211,734	△16,798	8,194,936
3 河川費	597,323	△2,759	594,564
4 港湾費	269,549	△49,537	220,012
5 都市計画費	5,026,405	690,005	5,716,410
6 下水道費	4,172,923	△53,560	4,119,363
7 住宅費	907,354	△1,180	906,174
歳 出 合 計	158,580,158	3,077,754	161,657,912

に

改める。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書の1 総括 歳入中

12 地方交付税	20,740,000	1,639,615	22,379,615
歳 入 合 計	157,880,158	3,077,754	160,957,912

を

12 地方交付税	21,440,000	1,639,615	23,079,615
歳 入 合 計	158,580,158	3,077,754	161,657,912

に

改める。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書の1 総括 歳出中

8 土木費	18,811,170	545,377	19,356,547
歳 出 合 計	157,880,158	3,077,754	160,957,912

を

8 土木費	19,511,170	545,377	20,056,547
歳 出 合 計	158,580,158	3,077,754	161,657,912

に

改める。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書の2 歳入 12款 地方交付税
1項 地方交付税中

1 地方交付税	20,740,000	1,639,615	22,379,615
計	20,740,000	1,639,615	22,379,615

を

--	--	--	--

1 地方交付税	21,440,000	1,639,615	23,079,615
計	21,440,000	1,639,615	23,079,615

に

改める。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書の3 歳出 8 款 土木費 2 項 道路橋りょう費中

計	7,511,734	△16,798	7,494,936
---	-----------	---------	-----------

を

計	8,211,734	△16,798	8,194,936
---	-----------	---------	-----------

に

改める。

18
令和3年度秋田市一般会計補正予算（第17号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第17号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,077,754千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ^{161,657,912}~~160,957,912~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の補正は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の変更は、「第5表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	市税	40,301,980	2,210,853	42,512,833
	1 市民税	17,540,784	1,702,782	19,243,566
	2 固定資産税	18,475,814	316,244	18,792,058
	3 軽自動車税	830,283	14,079	844,362
	4 市たばこ税	1,971,863	108,873	2,080,736
	6 入湯税	17,051	14,390	31,441
	7 事業所税	1,459,866	54,485	1,514,351
2	地方譲与税	992,938	57,788	1,050,726
	1 地方揮発油譲与税	208,430	16,041	224,471
	2 自動車重量譲与税	640,633	34,516	675,149
	4 森林環境譲与税	98,109	△262	97,847
	6 航空機燃料譲与税	22,183	7,493	29,676
3	利子割交付金	15,956	10,329	26,285
	1 利子割交付金	15,956	10,329	26,285
4	配当割交付金	76,643	9,583	86,226
	1 配当割交付金	76,643	9,583	86,226
6	法人事業税交付金	550,724	155,263	705,987
	1 法人事業税交付金	550,724	155,263	705,987
7	地方消費税交付金	7,380,228	531,061	7,911,289
	1 地方消費税交付金	7,380,228	531,061	7,911,289
8	ゴルフ場利用税交付金	46,837	5,633	52,470
	1 ゴルフ場利用税交付金	46,837	5,633	52,470
11	地方特例交付金	511,500	218,688	730,188
	1 地方特例交付金	311,500	13,669	325,169
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	200,000	205,019	405,019
12	地方交付税	21,440,000 20,740,000	1,639,615	23,079,615 22,379,615

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方交付税	千円 21,440,000 20,740,000	千円 1,639,615	千円 23,079,615 22,379,615
14	分担金及び負担金	485,987	13,634	499,621
	2 負担金	484,237	13,634	497,871
15	使用料及び手数料	2,377,704	△45,347	2,332,357
	1 使用料	1,181,549	△41,531	1,140,018
	2 手数料	1,196,155	△3,816	1,192,339
16	国庫支出金	37,687,264	330,978	38,018,242
	1 国庫負担金	20,423,650	208,125	20,631,775
	2 国庫補助金	17,200,978	126,223	17,327,201
	3 委託金	62,636	△3,370	59,266
17	県支出金	11,753,885	△766,077	10,987,808
	1 県負担金	6,384,434	59,443	6,443,877
	2 県補助金	4,642,617	△822,528	3,820,089
	3 委託金	726,834	△2,992	723,842
18	財産収入	281,074	186,683	467,757
	1 財産運用収入	146,957	5,799	152,756
	2 財産売却収入	134,117	180,884	315,001
19	寄附金	802,853	2,372	805,225
	1 寄附金	802,853	2,372	805,225
20	繰入金	6,295,966	△84,460	6,211,506
	1 特別会計繰入金	222,828	12,451	235,279
	2 基金繰入金	6,073,138	△96,911	5,976,227
22	諸収入	8,311,232	36,758	8,347,990
	1 延滞金、加算金及び過料	43,003	7,000	50,003
	3 貸付金元利収入	7,130,886	△1,294	7,129,592
	5 雑入	1,108,784	31,052	1,139,836

款	項	補正前の額	補正額	計
23 市債		千円 17,665,000	千円 △1,435,600	千円 16,229,400
	1 市債	17,665,000	△1,435,600	16,229,400
歳 入 合 計		158,580,158 157,880,158	3,077,754	161,657,912 160,957,912

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 農業集落排水費	525,411	△66,820	458,591
	3 林業費	349,367	76,864	426,231
7 商工費		10,257,150	△191,966	10,065,184
	1 商工費	10,257,150	△191,966	10,065,184
8 土木費		19,511,170 18,811,170	545,377	20,056,547 19,356,547
	1 土木管理費	325,882	△20,794	305,088
	2 道路橋りょう費	8,211,734 7,511,734	△16,798	8,194,936 7,494,936
	3 河川費	597,323	△2,759	594,564
	4 港湾費	269,549	△49,537	220,012
	5 都市計画費	5,026,405	690,005	5,716,410
	6 下水道費	4,172,923	△53,560	4,119,363
	7 住宅費	907,354	△1,180	906,174
9 消防費		3,825,342	5,966	3,831,308
	1 消防費	3,825,342	5,966	3,831,308
10 教育費		12,267,189	△88,076	12,179,113
	1 教育総務費	1,814,474	△1,676	1,812,798
	2 小学校費	2,741,446	△120,623	2,620,823
	3 中学校費	1,490,322	△122,922	1,367,400
	4 高等学校費	1,028,082	△26,013	1,002,069
	5 幼稚園費	497,060	△27,569	469,491
	6 社会教育費	2,573,957	108,910	2,682,867
	7 保健体育費	751,790	△84,633	667,157
	8 専修学校費	175,495	△13,550	161,945
	9 大学費	1,194,563	200,000	1,394,563
12 公債費		13,118,683	△81,002	13,037,681

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 公債費	13,118,683	△81,002	13,037,681
	歳出合計	158,580,158 157,880,158	3,077,754	161,657,912 160,957,912

1 総括 歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	40,301,980	2,210,853	42,512,833
2 地方譲与税	992,938	57,788	1,050,726
3 利子割交付金	15,956	10,329	26,285
4 配当割交付金	76,643	9,583	86,226
6 法人事業税交付金	550,724	155,263	705,987
7 地方消費税交付金	7,380,228	531,061	7,911,289
8 ゴルフ場利用税交付金	46,837	5,633	52,470
11 地方特例交付金	511,500	218,688	730,188
12 地方交付税	21,440,000 20,740,000	1,639,615	23,079,615 22,379,615
14 分担金及び負担金	485,987	13,634	499,621
15 使用料及び手数料	2,377,704	△45,347	2,332,357
16 国庫支出金	37,687,264	330,978	38,018,242
17 県支出金	11,753,885	△766,077	10,987,808
18 財産収入	281,074	186,683	467,757
19 寄附金	802,853	2,372	805,225
20 繰入金	6,295,966	△84,460	6,211,506
22 諸収入	8,311,232	36,758	8,347,990
23 市債	17,665,000	△1,435,600	16,229,400
歳入合計	158,580,158 157,880,158	3,077,754	161,657,912 160,957,912

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	656,420	△11,768	644,652
2 総務費	18,083,928	3,155,948	21,239,876
3 民生費	62,367,196	297,893	62,665,089
4 衛生費	13,627,461	232,110	13,859,571
5 労働費	889,085	△43,125	845,960
6 農林水産業費	3,487,178	△743,603	2,743,575
7 商工費	10,257,150	△191,966	10,065,184
8 土木費	19,511,170 18,811,170	545,377	20,056,547 19,356,547
9 消防費	3,825,342	5,966	3,831,308
10 教育費	12,267,189	△88,076	12,179,113
12 公債費	13,118,683	△81,002	13,037,681
歳 出 合 計	158,580,158 157,880,158	3,077,754	161,657,912 160,957,912

1 2 款 地方交付税

1 項 地方交付税

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 地方交付税	千円 21,440,000 20,710,000	千円 1,639,615	千円 23,079,615 22,379,615	1 地方交付税	千円 1,639,615
計	21,440,000 20,710,000	1,639,615	23,079,615 22,379,615		

1 4 款 分担金及び負担金

2 項 負担金

1 民生費負担金	463,123	13,634	476,757	2 児童福祉費負担金	13,634
計	484,237	13,634	497,871		

1 5 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1 総務使用料	115,193	△2,920	112,273	1 総務管理使用料	△2,920
7 土木使用料	760,302	△604	759,698	1 道路橋りょう使用料	576
				5 住宅使用料	△1,180
9 教育使用料	264,472	△38,007	226,465	3 高等学校使用料	△2,275
				4 社会教育使用料	△16,626
				5 保健体育使用料	△19,106
計	1,181,549	△41,531	1,140,018		

8款 土木費

1項 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	325,882	△20,794	305,088	0	0	△690	△20,104

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

1 道路橋りょう総務費	359,147	△16,798	342,349	2		△1,778	△15,022
5 橋りょう新設改良費	202,000	0	202,000	1,100	800	△2,000	100
計	8,211,734 7,511,734	△16,798	8,194,936 7,494,936	1,102	800	△3,778	△14,922

令和3年度秋田市一般会計補正予算（第17号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第17号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,077,754千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,957,912千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の補正は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の変更は、「第5表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	市税	40,301,980	2,210,853	42,512,833
	1 市民税	17,540,784	1,702,782	19,243,566
	2 固定資産税	18,475,814	316,244	18,792,058
	3 軽自動車税	830,283	14,079	844,362
	4 市たばこ税	1,971,863	108,873	2,080,736
	6 入湯税	17,051	14,390	31,441
	7 事業所税	1,459,866	54,485	1,514,351
2	地方譲与税	992,938	57,788	1,050,726
	1 地方揮発油譲与税	208,430	16,041	224,471
	2 自動車重量譲与税	640,633	34,516	675,149
	4 森林環境譲与税	98,109	△262	97,847
	6 航空機燃料譲与税	22,183	7,493	29,676
3	利子割交付金	15,956	10,329	26,285
	1 利子割交付金	15,956	10,329	26,285
4	配当割交付金	76,643	9,583	86,226
	1 配当割交付金	76,643	9,583	86,226
6	法人事業税交付金	550,724	155,263	705,987
	1 法人事業税交付金	550,724	155,263	705,987
7	地方消費税交付金	7,380,228	531,061	7,911,289
	1 地方消費税交付金	7,380,228	531,061	7,911,289
8	ゴルフ場利用税交付金	46,837	5,633	52,470
	1 ゴルフ場利用税交付金	46,837	5,633	52,470
11	地方特例交付金	511,500	218,688	730,188
	1 地方特例交付金	311,500	13,669	325,169
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	200,000	205,019	405,019
12	地方交付税	20,740,000	1,639,615	22,379,615

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方交付税	20,740,000	1,639,615	22,379,615
14	分担金及び負担金	485,987	13,634	499,621
	2 負担金	484,237	13,634	497,871
15	使用料及び手数料	2,377,704	△45,347	2,332,357
	1 使用料	1,181,549	△41,531	1,140,018
	2 手数料	1,196,155	△3,816	1,192,339
16	国庫支出金	37,687,264	330,978	38,018,242
	1 国庫負担金	20,423,650	208,125	20,631,775
	2 国庫補助金	17,200,978	126,223	17,327,201
	3 委託金	62,636	△3,370	59,266
17	県支出金	11,753,885	△766,077	10,987,808
	1 県負担金	6,384,434	59,443	6,443,877
	2 県補助金	4,642,617	△822,528	3,820,089
	3 委託金	726,834	△2,992	723,842
18	財産収入	281,074	186,683	467,757
	1 財産運用収入	146,957	5,799	152,756
	2 財産売払収入	134,117	180,884	315,001
19	寄附金	802,853	2,372	805,225
	1 寄附金	802,853	2,372	805,225
20	繰入金	6,295,966	△84,460	6,211,506
	1 特別会計繰入金	222,828	12,451	235,279
	2 基金繰入金	6,073,138	△96,911	5,976,227
22	諸収入	8,311,232	36,758	8,347,990
	1 延滞金、加算金及び過料	43,003	7,000	50,003
	3 貸付金元利収入	7,130,886	△1,294	7,129,592
	5 雑入	1,108,784	31,052	1,139,836

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
23	市債	17,665,000	△1,435,600	16,229,400
	1 市債	17,665,000	△1,435,600	16,229,400
	歳入合計	157,880,158	3,077,754	160,957,912

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 656,420	千円 △11,768	千円 644,652
	1 議会費	656,420	△11,768	644,652
2 総務費		18,083,928	3,155,948	21,239,876
	1 総務管理費	15,934,577	3,326,485	19,261,062
	2 徴税費	1,069,524	△107,592	961,932
	3 戸籍住民基本台帳費	661,101	△7,629	653,472
	4 選挙費	239,782	△17,514	222,268
	5 統計調査費	93,853	△33,903	59,950
	6 監査委員費	85,091	△3,899	81,192
3 民生費		62,367,196	297,893	62,665,089
	1 社会福祉費	29,070,951	444,268	29,515,219
	2 児童福祉費	24,111,803	△314,031	23,797,772
	3 生活保護費	9,143,890	166,672	9,310,562
	4 国民年金費	32,652	984	33,636
4 衛生費		13,627,461	232,110	13,859,571
	1 環境衛生費	558,671	△14,274	544,397
	2 保健所費	5,428,919	8,858	5,437,777
	3 清掃費	5,654,713	△71,975	5,582,738
	4 病院費	1,014,458	313,587	1,328,045
	5 上水道費	98,711	△632	98,079
	6 食肉衛生検査所費	171,756	△7,828	163,928
	7 母子衛生費	700,233	4,374	704,607
5 労働費		889,085	△43,125	845,960
	1 労働諸費	889,085	△43,125	845,960
6 農林水産業費		3,487,178	△743,603	2,743,575
	1 農業費	2,612,400	△753,647	1,858,753

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 農業集落排水費	525,411	△66,820	458,591
	3 林業費	349,367	76,864	426,231
7 商工費		10,257,150	△191,966	10,065,184
	1 商工費	10,257,150	△191,966	10,065,184
8 土木費		18,811,170	545,377	19,356,547
	1 土木管理費	325,882	△20,794	305,088
	2 道路橋りょう費	7,511,734	△16,798	7,494,936
	3 河川費	597,323	△2,759	594,564
	4 港湾費	269,549	△49,537	220,012
	5 都市計画費	5,026,405	690,005	5,716,410
	6 下水道費	4,172,923	△53,560	4,119,363
	7 住宅費	907,354	△1,180	906,174
9 消防費		3,825,342	5,966	3,831,308
	1 消防費	3,825,342	5,966	3,831,308
10 教育費		12,267,189	△88,076	12,179,113
	1 教育総務費	1,814,474	△1,676	1,812,798
	2 小学校費	2,741,446	△120,623	2,620,823
	3 中学校費	1,490,322	△122,922	1,367,400
	4 高等学校費	1,028,082	△26,013	1,002,069
	5 幼稚園費	497,060	△27,569	469,491
	6 社会教育費	2,573,957	108,910	2,682,867
	7 保健体育費	751,790	△84,633	667,157
	8 専修学校費	175,495	△13,550	161,945
	9 大学費	1,194,563	200,000	1,394,563
12 公債費		13,118,683	△81,002	13,037,681

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	千円 13,118,683	千円 △81,002	千円 13,037,681
	歳出合計	157,880,158	3,077,754	160,957,912

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	3 清掃費	溶融施設 大規模改 修事業	千円 3,975,600	令和2年度	千円 268,900	千円 4,024,000	令和2年度	千円 268,900
				令和3年度	1,362,250		令和3年度	1,362,250
				令和4年度	1,209,900		令和4年度	1,258,300
				令和5年度	1,134,550		令和5年度	1,134,550

第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム運用事業	千円 12,753
	5 統計調査費	地籍調査事業	4,320
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉センター改修経費	6,400
		福祉医療費システム改修経費	23,295
	2 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	104,115
6 農林水産業費	1 農業費	県営土地改良施設等整備事業負担金	45,264
		農業施設長寿命化事業	18,000
		漁船泊係留施設補修事業	4,300
	3 林業費	県単局所防災事業	8,000
		森林総合公園改修事業	18,220
		林業施設整備保全事業	6,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持修繕事業	106,500
		消融雪施設整備事業	10,000
		道路改良事業	235,902
		側溝改良事業	41,500
		電線共同溝整備事業	94,500
		橋りょう修繕事業	130,000
		人にやさしい歩道づくり事業	10,000
	3 河川費	道路排水路等整備事業	25,800
	4 港湾費	県施行秋田港整備事業負担金	28,200
		秋田市ポータタワー・秋田港振興センター修繕経費	60,829
	5 都市計画費	県施行街路事業負担金	22,983

款	項	事業名	金額
		バス路線道路環境改善事業	千円 42,856
		交通政策管理費	5,545
		千秋公園整備事業	40,000
		大森山公園整備事業	31,660
10 教育費	2 小学校費	小学校施設等改修経費	11,233
	6 社会教育費	赤れんが郷土館施設整備等経費	3,600
		民俗芸能伝承館施設整備等経費	4,600
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	49,280
		林業施設災害復旧事業	231,468

(変更)

款	項	事業名	金額	
8 土木費	3 河川費	河川環境整備事業	補正前	千円 57,000
			補正額	93,800
			補正後	150,800
		古川流域治水対策事業	補正前	74,500
			補正額	83,300
			補正後	157,800
	5 都市計画費	土地区画整理会計繰出金	補正前	265,484
			補正額	325,000
			補正後	590,484

第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
会計年度任用職員制度システム改修経費	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 21,874
地域おこし協力隊活用事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	1,286
秋田市シティプロモーション推進事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	7,503
個人住民税賦課業務RPA等導入経費	令和3年度 ┆ 令和8年度	14,190
軽自動車税電子データ連携事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	9,901
秋田の魅力発信素材充実事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	8,988
まちなか観光案内所運営経費	令和3年度 ┆ 令和4年度	10,068
観光客等受入促進事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	500
秋田港大型クルーズ船誘致等事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	52,959
文化創造館管理運営経費	令和3年度 ┆ 令和4年度	122,103
市民スポーツ活動振興事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	18,855
美術館施設整備等経費	令和3年度 ┆ 令和4年度	18,533
休日在宅診療当番医制業務委託経費	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,546
新型コロナウイルス感染症対策事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	107,870

事 項	期 間	限 度 額
臨時診療所設置運営事業	令和3年度 ） 令和4年度	千円 260
新型コロナウイルスワクチン接種事業	令和3年度 ） 令和4年度	1,337,709
子育て情報発信事業	令和3年度 ） 令和4年度	167
若者自立支援事業	令和3年度 ） 令和4年度	6,085
児童福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	558,151
母子保健関連事業委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	267,207
次世代エネルギーパーク運営経費	令和3年度 ） 令和4年度	1,974
情報統合管理基盤運用経費	令和3年度 ） 令和4年度	10,739
あきエコどんどんプロジェクト事業	令和3年度 ） 令和4年度	6,632
ビジネススタートアップ支援事業	令和3年度 ） 令和4年度	9,917
森林管理受託事業	令和3年度 ） 令和4年度	14,828
中心市街地循環バス運行事業	令和3年度 ） 令和4年度	11,768
市議会本会議中継等業務委託経費	令和3年度 ） 令和4年度	2,652
タブレット端末機器活用経費	令和3年度 ） 令和4年度	3,218

事 項	期 間	限 度 額
ICTジュニア育成事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 1,903
消防庁舎改修事業	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,300
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定国保年金課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	843
同 上 (令和3年度設定子ども未来センター分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	583

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
老人福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 143,267	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 162,449
健康管理関連事業委託経費等	令和3年度 ┆ 令和4年度	17,797	令和3年度 ┆ 令和4年度	453,651
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定情報統計課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	180,749	令和3年度 ┆ 令和4年度	199,084
同 上 (令和3年度設定市民税課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	4,582	令和3年度 ┆ 令和4年度	4,927
同 上 (令和3年度設定スポーツ振興課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	106,244	令和3年度 ┆ 令和4年度	107,053
同 上 (令和3年度設定市民課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	4,698	令和3年度 ┆ 令和4年度	5,180
同 上 (令和3年度設定子ども育成課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	7,856	令和3年度 ┆ 令和4年度	14,374
同 上 (令和3年度設定建設総務課分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	154,294	令和3年度 ┆ 令和4年度	580,257
同 上 (令和3年度設定農業委員会事務局分)	令和3年度 ┆ 令和4年度	557	令和3年度 ┆ 令和4年度	1,415

第5表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務費	千円 3,169,100	千円 7,400	千円 3,176,500			
児童福祉費	119,000	900	119,900			
清掃費	1,166,300	2,400	1,168,700			
農業費	278,000	△ 66,100	211,900			
道路橋りょう費	2,053,000	800	2,053,800			
港湾費	106,700	3,000	109,700			
土地区画整理費	878,700	191,100	1,069,800			
公園整備費	48,900	20,000	68,900			
住宅費	218,200	50,300	268,500			
消防費	282,800	4,900	287,700			
教育総務費	25,900	6,100	32,000			
小学校費	260,000	△ 12,700	247,300			
中学校費	75,400	△ 2,700	72,700			
高等学校費	80,500	△ 1,100	79,400			
保健体育費	32,000	△ 1,600	30,400			
専修学校費	13,500	△ 2,500	11,000			
臨時財政対策債	7,375,200	△ 1,635,800	5,739,400			
計	17,665,000	△ 1,435,600	16,229,400			

令和 3 年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 352,460 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,414,135 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国庫支出金	973,270	176,230	1,149,500
	1 国庫補助金	973,270	176,230	1,149,500
3	繰入金	1,014,118	176,230	1,190,348
	1 一般会計繰入金	1,014,118	176,230	1,190,348
	歳 入 合 計	2,061,675	352,460	2,414,135

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		2,059,175	352,460	2,411,635
	1 土地区画整理費	2,059,175	352,460	2,411,635
	歳 出 合 計	2,061,675	352,460	2,414,135

第2表 繰越明許費補正

(変更)

款	項	事業名	金額	
				千円
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅東第三地区土地区画整理事業	補正前	452,000
			補正額	450,000
			補正後	902,000
		秋田駅西北地区土地区画整理事業	補正前	78,967
			補正額	200,000
			補正後	278,967

令和3年度秋田市市有林会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の市有林会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,464千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 21,191	千円 859	千円 22,050
	1 財産運用収入	2,376	65	2,441
	2 財産売払収入	18,813	209	19,022
	3 分収林収入	2	585	587
3 繰入金		157,066	605	157,671
	1 一般会計繰入金	157,066	605	157,671
歳 入 合 計		217,499	1,464	218,963

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 28,097	千円 605	千円 28,702
	1 総務管理費	28,097	605	28,702
4 諸支出金		292	859	1,151
	1 分収交付金	292	859	1,151
歳 出 合 計		217,499	1,464	218,963

令和3年度秋田市市営墓地会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,942千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,626千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	56,150	3,606	59,756
	1 使用料	34,806	3,606	38,412
2	繰越金	1	7,336	7,337
	1 繰越金	1	7,336	7,337
	歳 入 合 計	56,684	10,942	67,626

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 56,484	千円 10,942	千円 67,426
	1 総務管理費	56,483	0	56,483
	2 一般会計繰出金	1	10,942	10,943
歳 出 合 計		56,684	10,942	67,626

令和3年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の大森山動物園会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	展示動物種保存事業	千円 13,127

令和3年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 発電収入		千円 287,409	千円 356	千円 287,765
	1 発電収入	287,409	356	287,765
歳 入 合 計		294,010	356	294,366

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 76,204	千円 △1,102	千円 75,102
	1 総務管理費	76,204	△1,102	75,102
2 繰出金		217,606	1,458	219,064
	1 一般会計繰出金	217,606	1,458	219,064
	歳 出 合 計	294,010	356	294,366

令和3年度秋田市病院事業債管理会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の病院事業債管理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,368,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸収入		千円 147,343	千円 61	千円 147,404
	1 貸付金元利収入	147,343	61	147,404
歳 入 合 計		8,368,340	61	8,368,401

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	公債費	264,440	61	264,501
	1 公債費	264,440	61	264,501
	歳 出 合 計	8,368,340	61	8,368,401

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市立秋田総合病院貸付金	1 市立秋田総合病院貸付金	地方独立行政法人市立秋田総合病院貸付金	千円 3,270,500

令和3年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,893千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,836,654千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	4,866,614	129,244	4,995,858
	1 国民健康保険税	4,866,614	129,244	4,995,858
3	国庫支出金	1	112	113
	1 国庫補助金	1	112	113
4	県支出金	23,432,411	△393,594	23,038,817
	1 県補助金	23,432,410	△393,594	23,038,816
5	財産収入	21	471	492
	1 財産運用収入	21	471	492
6	繰入金	2,533,731	51,602	2,585,333
	1 一般会計繰入金	2,533,730	51,602	2,585,332
7	繰越金	1	200,272	200,273
	1 繰越金	1	200,272	200,273
	歳入合計	30,848,547	△11,893	30,836,654

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	22,789,557	950	22,790,507
	5 葬祭諸費	22,700	950	23,650
3	国民健康保険事業費納付金	7,475,929	△222,715	7,253,214
	1 医療給付費分	5,301,239	△129,739	5,171,500
	2 後期高齢者支援金等分	1,651,292	△33,386	1,617,906
	3 介護納付金分	523,398	△59,590	463,808
6	基金積立金	21	200,471	200,492
	1 基金積立金	21	200,471	200,492
8	諸支出金	18,766	9,401	28,167
	1 償還金及び還付加算金	18,765	9,350	28,115
	3 一般会計繰出金	0	51	51
	歳 出 合 計	30,848,547	△11,893	30,836,654

第2表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 281,244	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 291,195

令和3年度秋田市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 654

令和3年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第3号）

令和3年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,197,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,847,433千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	6,299,958	489,297	6,789,255
	1 介護保険料	6,299,958	489,297	6,789,255
3	国庫支出金	7,272,380	50,382	7,322,762
	1 国庫負担金	5,211,195	101,035	5,312,230
	2 国庫補助金	2,061,185	△50,653	2,010,532
4	支払基金交付金	8,006,642	143,753	8,150,395
	1 支払基金交付金	8,006,642	143,753	8,150,395
5	県支出金	4,343,565	80,414	4,423,979
	1 県負担金	4,125,857	85,961	4,211,818
	2 県補助金	217,708	△5,547	212,161
6	財産収入	1	1,830	1,831
	1 基金運用収入	1	1,830	1,831
7	繰入金	4,680,541	66,363	4,746,904
	1 一般会計繰入金	4,680,540	66,364	4,746,904
	2 基金繰入金	1	△1	0
8	繰越金	46,829	365,403	412,232
	1 繰越金	46,829	365,403	412,232
	歳入合計	30,649,991	1,197,442	31,847,433

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	28,729,399	575,374	29,304,773
	1 介護サービス等諸費	26,212,777	546,568	26,759,345
	2 介護予防サービス等諸費	538,184	36,075	574,259
	3 高額介護サービス等費	844,041	△14,945	829,096
	4 特定入所者介護サービス等費	1,098,213	6,681	1,104,894
	5 その他諸費	36,184	995	37,179
3	地域支援事業費	1,469,357	△43,891	1,425,466
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	876,613	△40,226	836,387
	2 一般介護予防事業費	42,763	△2,738	40,025
	3 包括的支援事業・任意事業費	544,502	△927	543,575
4	保健福祉事業費	19,297	△1,274	18,023
	1 保健福祉事業費	19,297	△1,274	18,023
5	基金積立金	1	601,830	601,831
	1 基金積立金	1	601,830	601,831
7	諸支出金	46,884	65,403	112,287
	1 償還金及び還付加算金	46,884	65,403	112,287
	歳 出 合 計	30,649,991	1,197,442	31,847,433

第2表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
介護保険関連サービス委託経費等	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 557,617	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 601,609

令和3年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,894,661千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	2,986,811	10,642	2,997,453
	1 後期高齢者医療保険料	2,986,811	10,642	2,997,453
3	繰入金	849,426	24,223	873,649
	1 一般会計繰入金	849,426	24,223	873,649
4	繰越金	10,000	2,743	12,743
	1 繰越金	10,000	2,743	12,743
	歳入合計	3,857,053	37,608	3,894,661

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	3,771,957	37,608	3,809,565
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,771,957	37,608	3,809,565
	歳 出 合 計	3,857,053	37,608	3,894,661

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	2 徴収費	後期高齢者医療保険料徴収経費	千円 2,263

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 53

令和3年度秋田市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度秋田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 給 水 戸 数	149,081戸	741戸	149,822戸
(2) 年 間 総 配 水 量	34,804,358m ³	98,140m ³	34,902,498m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	95,354m ³	269m ³	95,623m ³
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 配水管整備			
配水管布設	850m	194m	1,044m
配水管布設替等	23,490m	△1,792m	21,698m
(ロ) 施設改良			
送水管整備	1,250m	△695m	555m
（収益的収入及び支出）			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	7,724,804千円	△12,703千円	7,712,101千円
第1項 営業収益	7,032,964千円	△26,795千円	7,006,169千円
第2項 営業外収益	691,838千円	△39,543千円	652,295千円
第3項 特別利益	2千円	53,635千円	53,637千円

	支	出	
第1款 水道事業費用	7,097,577千円	△539,470千円	6,558,107千円
第1項 営業費用	6,715,287千円	△602,085千円	6,113,202千円
第2項 営業外費用	377,390千円	57,918千円	435,308千円
第3項 特別損失	3,100千円	4,697千円	7,797千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,156,617千円」を「3,023,374千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「267,101千円」を「241,818千円」に、減債積立金「292,614千円」を「462,086千円」に、過年度分損益勘定留保資金「2,596,902千円」を「2,319,470千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,169,086千円	△319,687千円	1,849,399千円
第1項 企業債	1,416,200千円	△4,600千円	1,411,600千円
第2項 出資金	78,691千円	97千円	78,788千円
第3項 補助金	105,666千円	△36,096千円	69,570千円
第4項 固定資産売却代金	1千円	212千円	213千円
第5項 負担金及び寄附金	568,528千円	△279,300千円	289,228千円
	支	出	
第1款 資本的支出	5,325,703千円	△452,930千円	4,872,773千円
第1項 建設改良費	3,838,818千円	△462,298千円	3,376,520千円
第2項 企業債償還金	1,486,885千円	192千円	1,487,077千円
第3項 国庫補助金返還金	一千円	9,176千円	9,176千円

(継 続 費)

第 5 条 予算第 5 条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

(変 更 前)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	浜田豊岩 連絡水 配管工 備工事	463,000千円	令和3年度	347,000千円
				令和4年度	116,000千円

(変 更 後)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	浜田豊岩 連絡水 配管工 備工事	366,000千円	令和3年度	250,000千円
				令和4年度	116,000千円

(企 業 債)

第 6 条 予算第 7 条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	1,416,200千円	△4,600千円	1,411,600千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 予算第 10 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	992,130千円	△179,308千円	812,822千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 予算第 11 条中「20,020千円」を「19,291千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第 9 条 予算第 12 条中当年度未処分利益剰余金「345,623千円」を「878,494千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 利益積立金	345,623千円	532,871千円	878,494千円

令和3年度秋田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度秋田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 排 水 戸 数	123,087戸	775戸	123,862戸
(2) 年間総処理水量	31,922,669m ³	△419,894m ³	31,502,775m ³
(3) 一日平均処理水量	87,459m ³	△1,150m ³	86,309m ³
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 管 渠 建 設			
管 渠 布 設	4,540m	△900m	3,640m
管 渠 改 築 等	4,780m	260m	5,040m
排 水 ポ ン プ 施 設 整 備	3 施設	△ 2 施設	1 施設
(ハ) 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道			
管 渠 布 設	－ m	630m	630m

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業 収 益	10,568,043千円	128,942千円	10,696,985千円
第1項 営業収益	7,309,321千円	159,875千円	7,469,196千円

第2項	営業外収益	3,258,720千円	△30,949千円	3,227,771千円
第3項	特別利益	2千円	16千円	18千円
		支	出	

第1款 下水道事業用 10,327,201千円 △153,259千円 10,173,942千円

第1項 営業費用 9,405,574千円 △113,064千円 9,292,510千円

第2項 営業外費用 917,576千円 △40,217千円 877,359千円

第3項 特別損失 1,501千円 22千円 1,523千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,789,517千円」を「3,968,445千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「140,222千円」を「164,432千円」に、減債積立金「115,608千円」を「368,125千円」に、過年度分損益勘定留保資金「1,875,476千円」を「2,311,920千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,658,211千円」を「1,123,968千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
	収	入		
第1款	資本的収入	5,885,483千円	△429,352千円	5,456,131千円
第1項	企業債	3,783,800千円	△350,300千円	3,433,500千円
第2項	出資金	876,194千円	209千円	876,403千円
第3項	補助金	1,139,500千円	△51,425千円	1,088,075千円
第4項	負担金	85,988千円	△27,938千円	58,050千円
第5項	固定資産 売却代金	1千円	102千円	103千円
	支	出		
第1款	資本的支出	9,675,000千円	△250,424千円	9,424,576千円
第1項	建設改良費	4,134,364千円	△250,846千円	3,883,518千円
第2項	企業債 償還金	5,540,636千円	422千円	5,541,058千円

(企 業 債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限 度 額	3,783,800千円	△350,300千円	3,433,500千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	603,019千円	△30,495千円	572,524千円
(他会計からの補助金)			

第 7 条 予算第10条中「1,199,333千円」を「1,173,406千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第 8 条 予算第 11 条中当年度未処分利益剰余金「100,620千円」を「304,138千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 減 債 積 立 金	100,620千円	203,518千円	304,138千円

令和3年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度秋田市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 排 水 戸 数			
（農業集落排水）	2,401戸	△22戸	2,379戸
（個別排水処理）	232戸	△9戸	223戸
（ 計 ）	2,633戸	△31戸	2,602戸
(2) 年間総処理水量			
（農業集落排水）	838,685 ^{m³}	△14,891 ^{m³}	823,794 ^{m³}
（個別排水処理）	51,916 ^{m³}	△561 ^{m³}	51,355 ^{m³}
（ 計 ）	890,601 ^{m³}	△15,452 ^{m³}	875,149 ^{m³}
(3) 一日平均処理水量			
（農業集落排水）	2,298 ^{m³}	△41 ^{m³}	2,257 ^{m³}
（個別排水処理）	142 ^{m³}	△1 ^{m³}	141 ^{m³}
（ 計 ）	2,440 ^{m³}	△42 ^{m³}	2,398 ^{m³}
(4) 主要な建設改良事業			
（イ）農業集落排水 建設改良			
管渠移設等	1,186m	△915m	271m
（ロ）個別排水処理 施設建設			
浄化槽設置	5基	△3基	2基

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 農業集落排水 事業収益	699,719千円	△36,023千円	663,696千円
第1項 営業収益	121,209千円	△75千円	121,134千円
第2項 営業外収益	578,509千円	△46,061千円	532,448千円
第3項 特別利益	1千円	10,113千円	10,114千円
第2款 個別排水処理 事業収益	33,824千円	△178千円	33,646千円
第1項 営業収益	8,597千円	△130千円	8,467千円
第2項 営業外収益	25,225千円	△48千円	25,177千円
	支	出	
第1款 農業集落排水 事業費用	697,543千円	△36,058千円	661,485千円
第1項 営業費用	648,673千円	△35,567千円	613,106千円
第2項 営業外費用	48,320千円	△630千円	47,690千円
第3項 特別損失	50千円	139千円	189千円
第2款 個別排水処理 事業費用	34,562千円	△168千円	34,394千円
第1項 営業費用	32,704千円	△154千円	32,550千円
第2項 営業外費用	1,756千円	△14千円	1,742千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「226,876千円」を「226,671千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,438千円及び過年度分損益勘定留保資金225,438千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,463千円、減債積立金18,574千円及び過年度分損益勘定留保資金206,634千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第 1 款	農業集落排水 事業資本的収入	189,031千円	△75,381千円	113,650千円
第 1 項	企 業 債	7,200千円	△500千円	6,700千円
第 2 項	出 資 金	117,669千円	△21,008千円	96,661千円
第 4 項	負 担 金	61,200千円	△53,910千円	7,290千円
第 6 項	固 定 資 産 売 却 代 金	—千円	37千円	37千円
第 2 款	個別排水処理 事業資本的収入	18,627千円	△7,789千円	10,838千円
第 1 項	企 業 債	5,400千円	△3,300千円	2,100千円
第 2 項	出 資 金	11,300千円	△3,272千円	8,028千円
第 3 項	補 助 金	1,442千円	△908千円	534千円
第 4 項	負 担 金	485千円	△309千円	176千円
		支	出	
第 1 款	農業集落排水 事業資本的支出	408,616千円	△75,580千円	333,036千円
第 1 項	建設改良費	111,419千円	△75,580千円	35,839千円
第 2 款	個別排水処理 事業資本的支出	25,918千円	△7,795千円	18,123千円
第 1 項	建設改良費	17,095千円	△7,795千円	9,300千円
(企 業 債)				

第 5 条 予算第 6 条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限 度 額	12,600千円	△3,800千円	8,800千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	39,608千円	△15,505千円	24,103千円
(他会計からの補助金)			

第 7 条 予算第 10 条中「395,518千円」を「352,978千円」に改める。

令和3年度秋田市一般会計補正予算（第19号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第19号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,058,258千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,716,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	38,018,242	451,698	38,469,940
	1 国庫負担金	20,631,775	66,793	20,698,568
	2 国庫補助金	17,327,201	384,905	17,712,106
20	繰入金	6,211,506	136,060	6,347,566
	2 基金繰入金	5,976,227	136,060	6,112,287
22	諸収入	8,347,990	25,300	8,373,290
	5 雑入	1,139,836	25,300	1,165,136
23	市債	16,229,400	1,445,200	17,674,600
	1 市債	16,229,400	1,445,200	17,674,600
	歳入合計	161,657,912	2,058,258	163,716,170

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	21,239,876	44,421	21,284,297
	3 戸籍住民基本台帳費	653,472	44,421	697,893
3	民生費	62,665,089	26,371	62,691,460
	1 社会福祉費	29,515,219	26,371	29,541,590
4	衛生費	13,859,571	165,213	14,024,784
	2 保健所費	5,437,777	165,213	5,602,990
6	農林水産業費	2,743,575	398,980	3,142,555
	1 農業費	1,858,753	398,980	2,257,733
10	教育費	12,179,113	1,423,273	13,602,386
	2 小学校費	2,620,823	790,759	3,411,582
	3 中学校費	1,367,400	632,514	1,999,914
	歳 出 合 計	161,657,912	2,058,258	163,716,170

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	財産管理費	千円 4,551
	3 戸籍住民基本台帳費	転出・転入手続ワンストップ化関係経費	44,421
3 民生費	1 社会福祉費	障がい児者福祉施設整備費補助金	25,171
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改造事業（旭川小学校）	423,807
		小学校トイレ環境改善事業	167,235
	3 中学校費	中学校トイレ環境改善事業	293,947
		中学校施設等改修経費	338,567

(変 更)

款	項	事 業 名	金 額	
				千円
6 農林水産業費	1 農業費	県営土地改良施設等整備事業負担金	補正前	45,264
			補正額	398,980
			補正後	444,244
10 教育費	2 小学校費	小学校施設等改修経費	補正前	11,233
			補正額	199,717
			補正後	210,950

第3表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
農業費	千円 211,900	千円 398,800	千円 610,700			
小学校費	247,300	571,700	819,000			
中学校費	72,700	474,700	547,400			
計	16,229,400	1,445,200	17,674,600			